

1 各委員会の活動状況について

12年間をつなぐ推進委員会

◆本委員会が推進していくこと

自分も周りも大切にしながら、人・もの・ことに積極的につながる力を育むために、12年間の学びや育ちのつながりを推進する

◆推進の方向

- ①本委員会の方針と活動について、各校教職員への周知と共通理解
- ②自分の周りも大切にしたつながりを支える取組の実施
- ③今年度の取組の成果と課題から来年度の検討

これまでの委員会の主な内容

<定例>

①4月26日(水) 第1回委員会

- ・本委員会の方針と今年度の活動内容の確認
- ・昨年度の実践の振り返り

②8月18日(金) 第2回委員会(小中学校推進委員のみ)

- ・SDGsについての学習の推進のため高浜カリキュラムの検討

③2月2日(金) 第3回委員会

- ・今年度の活動の振り返り
- ・高浜カリキュラムにおけるSDGsについての学習の位置づけの提案

<今年度の成果と課題> 【資料1】

- ① 異校種間・異学年間連携事業の実践と充実に向けた取組
 - 子ども中心の活動「異校種間・異学年間交流」
 - 教師中心の活動「異校種間・異学年間参観」
幼・保→小・中 19名 小→幼・保 3名 小→中 5名 中→小 1名 合計28名
- ② 高浜市が育てていきたい子どもの姿の周知に向けてのカレンダーの活用
- ③ 高浜カリキュラムの実践と改訂に向けての検討

※3年福祉、4年環境、5年防災、6年SDGs

→SDGsは範囲が広いため、いろいろな学習を積み重ねてきた6年で実践することで深い学びにつながる。また、SDGsについては、低学年が身近なところから取り組んでいたり、3年から5年の高浜カリキュラムのテーマがSDGsに関連していたりするため、6年で視野を広げることができると考える。さらに教科横断的に取り組んだり、どの学年においてもSDGsの意識を教員がもって取り組んだりすることが大切

<来年度に向けて>

- ① 第1回教育基本構想の引き続きの取組ゆえに恒常化しているため、改めて取組に対して価値や成果・課題について全教職員に情報発信し、よりよい取組につなげる
- ② 推進委員を実践者にしたことで、学校や学年、学級に合った取組を考え、実践につなげることができた。また、他の実践者に対して、教育基本構想の理念や基本方針を伝え、高浜市の目指す子どもの姿に迫ろうとする意識を高めることができた
- ③ 高浜カリキュラムのSGDsの学習については、推進委員を中心にモデルプランを考えていく

＜高浜版ギガスクール構想推進委員会＞

◆本委員会が推進していくこと

プログラミング的思考を育成する「高浜版プログラミング教育」の円滑な実施と資質・能力を一層確実に育成するICTを活用した授業改善、情報モラル教育の充実

◆推進の方向

- ①ICTの積極的な活用による、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ②情報モラル教育の一層の充実

1 これまでの委員会の主な内容

＜定例＞

①5月23日（火）第1回委員会の開催

本委員会における活動方針の確認および各校におけるICTの効果的な活用と情報モラル教育の実践について意見交流

②11月22日（水）第2回委員会の開催

情報モラル教育のより一層の充実に向け、今後の具体的な取り組みについての意見交流

③1月24日（水）第3回委員会の開催

情報モラル教育のより一層の充実に向けて、各学年の具体的な子どもの姿、指導内容と該当学年についての意見交換、来年度に向けた取り組みへの課題について

＜成果＞

①各教科におけるICTの効果的な活用

・タブレット電子黒板を各教科で使っている。ロイロノートは有効的に使っており、共有ノートやシンキングツールなどよく活用されている。その他にも、生徒会のアンケートや委員会の動画、保護者へのアンケート、外部講師への活用、調べ学習の充実など、様々な場面で活用が進んでいる。

②情報モラル授業の実施

- ・情報モラル授業については、計画的に実施されている。
- ・各学年に応じた、情報モラル教育についての具体的な目指す子ども像について話し合い、目標をもう一度見直すことができた。前学年に学習した内容について、次学年以降にも振り返ることできる場面の設定を考え、手立てについて意見を交わした。
- ・各校、長期休暇の前や問題があればその都度、モラル教育について指導している。マナーについては、継続して指導していく。

③小学校における「高浜版プログラミング教育」の実施

・プログラミング教育支援員協力のもと、各小学校で年間計画をたて円滑に実施されている。

＜課題＞

- ・タブレットの家庭学習における活用を考えていく。
- ・今後も継続的に情報モラル教育の一層の充実を考えていく。情報モラル教育の授業と各教科で触れる情報モラル教育の両軸で進めていけるような手立てを考えていく。
- ・ICTの効果的な活用方法や、情報モラル教育の具体的な実践の収集と周知に力を入れていく。

2 今後の活動について

- ・情報モラル教育の具体的な実践の収集とその方法
- ・ICTの効果的な活用についての研修
- ・「高浜版プログラミング教育」の円滑な実施

キャリア教育推進委員会

◆本委員会が推進していくこと

なりたい自分に向かって学ぶ力を育むためにキャリア教育の充実に向けた取組を推進する

◆推進の方向

- ①本委員会の方針と今年度の活動について各校教職員への周知と共通理解
- ②キャリア教育の充実に向けた取組の検討
- ③来年度の取組の方向性を決定

これまでの委員会の主な内容

<定例>

①6月9日（金）第1回委員会

- ・本委員会の方針と今年度の活動内容の確認
- ・推進委員が考える「目の前の子どもが将来どのような人になってほしいか」について意見交流

②8月28日（月）第2回委員会

- ・各校からの「目の前の子どもが将来どのような人になってほしいか」について報告
- ・キーワードから見えてきたつけたい力についてのまとめ

③12月26日（火）第3回委員会

- ・各校からのなりたい自分に向かって学んでいる姿に迫る手立てについての報告
- ・来年度の取組とその進め方についての提案

<今年度の成果>

○なりたい自分に向かって学んでいる姿になるためのつけたい力についてまとめ、全教職員で共通理解した

<自分の幸せのためにつけたい力>

自己肯定感・自分を認める・自己理解、プラス思考・前向きに物事を考える、主体性・自分で行動する・自分軸がある、話す・伝える・表現する、素直・誠実、適応する・柔軟さ・しなやかさ、基本的生活習慣・つづける、諦めない・負けない

<仲間の幸せのためにつけたい力>

人の気持ちが分かる（共感する）、違いを認め受け入れる、自分のよさを見つける・人のよさを見つける、人と一緒に行動する

<社会の幸せのためにつけたい力>

自己理解・自己決定力、価値観を認める・受け入れる、地域を思う気持ち、基本的生活習慣・基礎学力

○来年度の取組とその進め方について方向性を示し、提案できた

<来年度の取組>

キャリアパスポートの見直し

キャリアパスポートの意味や価値の捉え直し

→①活用の仕方・・・対話を通して成長を促すために

子ども自身で、家庭との連携、見返すタイミング、教師から

②子ども主体に取り組む内容を検討

・・・子どもが自分の成長を感じられるように

ICT活用や自由枠にして行事だけでなく日常の記録、

自分向けの自己紹介カードによるがんばったことだけでなく今のすきなところをまとめる、など

集団づくり推進委員会

◆本部会が推進していくこと

自分を知り、持ち味を発揮している子どもが自分らしく輝くために、一人一人が持ち味を発揮できる集団づくりを推進する

◆推進の方向

- ①本委員会の方針と活動について、各校教職員への周知と共通理解
- ②一人一人が持ち味を発揮できる集団づくりの推進に向けた取組の検討
- ③来年度の取組の方向性を決定

これまでの委員会の主な内容

<定例>

①5月30日(火) 第1回委員会

- ・本委員会の方針と今年度の活動内容の確認
- ・推進委員が考える「持ち味を発揮している子どもの姿」についての意見交流

②8月23日(水) 第2回委員会

- ・各校からの「持ち味を発揮している子どもの姿」についての報告
- ・キーワードから見えてきた必要な力・つけたい力についてのまとめ

③12月25日(月) 第3回委員会

- ・各校からの「持ち味を発揮している子どもの姿」に迫る手立てについての報告
- ・来年度の取組とその進め方についての提案

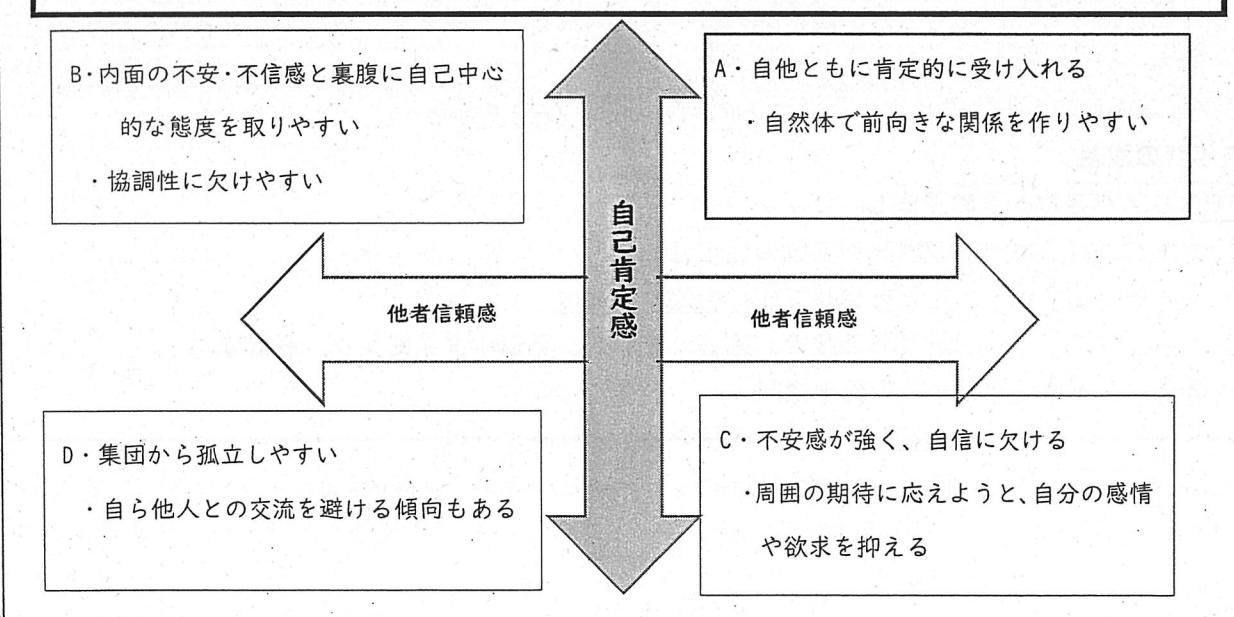
<今年度の成果>

- 「持ち味を発揮している子どもの姿」になるために必要な力・つけたい力についてまとめ、全教職員で共通理解した
- 来年度の取組とその進め方について方向性を示し、提案できた

<集団づくり推進委員会で共通理解した子どもの特徴のイメージ図>

自己肯定感：短所も含めてありのままの自分を認め、人との関わりの中で自分を「価値あるもの」と思う気持ち

他者信頼感：他者から好意的に受け入れられているという信頼感、好ましい応答を得られるという期待感。



<来年度の取組>

他者信頼感

体験やかかわる場の設定
集団で取り組ませる場の設定
(一つのゴールにみんなで向かう場の設定)
みんなが取り組めること

ゲーム・遊び

- ・1時間単位、5分単位でできるもの
- ・発達段階に合ったもの
- ・時に合ったもの
- ・子ども主体で楽しくできるもの
- ・役割を取り入れたもの
- ・見つける→伝える→振り返りの活動を取り入れたもの

自己肯定感

自分のよさについて、自分自身で見つけたり、人に見つけてもらい伝え合ったりする活動から自分の強みとなる活動が必要

いいとこみつけ

宝物あつめ

よい言葉あつめ

→これまで実施している学校が多いが、やり方は異なる。時間帯や言わせていること、誰に向けてか、など何を軸にするのか、どう取り組んでいくのかを説明することが必要

※子ども主体の取組を考え、取組の目的を明確にして価値付けをしていく

※来年度は、考えた取組について、推進委員で実施し、成果と課題を振り返り、全校へ広げていく

学校防災検討委員会

◆本委員会が推進していくこと

- 児童生徒の命や安全を守るために関係機関との連携確認
- 児童生徒に対する防災教育、教職員への防災研修の推進
- 保護者への引き渡しができなかった児童生徒が、一晩安心安全に過ごすために必要な備品等の点検、整備

<前期>

◆令和5年6月6日（火）第1回委員会の開催

- (1) 高浜市における防災体制の現状（防災防犯グループより）
- (2) 児童生徒の備蓄食について
 - ・各校児童生徒数の1割を3年に1度購入する。今年度購入。
- (3) 「学校防災倉庫維持管理表」について
 - ・不足の確認、補充の必要があれば予算要望
- (4) 水防法改正による水害時の避難確保計画、避難訓練について
 - ・実施と報告の義務化 → 地震と津波をセットで考えて訓練の計画を
- (5) 震度6以上の巨大地震が発生した際の学校対応について
 - ・高浜市の学校は震度6強程度の地震に耐えられる仕組み。校舎外に避難した生徒を戻す場合は、判定士ではなく、火災発生の有無や倒壊の有無を確認して戻すなど臨機応変な対応を。
- (5) 停電を伴う災害時の対応について
 - ・基本的な考え方を示し、さまざまな状況に合わせて臨機応変な対応を。
- (6) 今年度の課題

<後期>

◆令和6年1月31日（水）第2回委員会

- (1) 今年度の各校の振り返り
 - ①「地震」「風水害」の避難訓練の概要・成果・今後の課題について。
 - ②「児童生徒対象の防災教育」について。
 - ③「教職員対象の防災研修」について各校の実施状況。
- (2) 「学校防災倉庫維持管理表」について
- (3) 教職員の非常配備について
- (4) 非常時の学校の対応について
 - ・震度6弱以上の地震が発生した場合の対応について【資料4】
 - 危険度の判定は専門家によるが、発生直後の立ち入りは原則として校長判断で行う。
 - ジャッジするときの判断基準が必要。
 - カルテを作つておく必要がある。その作成方法については防災Gより提供していく。
 - MCA無線が災害対策本部との生命線となる。無線機の使用方法を教職員へ周知の必要性。
 - 電源を入れて無線使用練習も可能。その際は防災Gに事前連絡を。

◆今後について

- ・有事の際に、児童生徒の命、安全が確保されるように、関係機関同士が連携しながら、より望ましい姿を検討していくよう、本会議を運営する。
- ・大災害時において、初期段階での学校対応、市への避難所運営移行など、地域の防災拠点として学校が機能するよう、教職員の対応の仕方や避難所として必要な備品など、学校の防災マニュアルを改善・周知する。

教育環境整備検討（情報ネットワーク）委員会

◆ 本委員会の役割

新学習指導要領を踏まえた学校のICT環境整備を推進する。

高浜市内の小中学校の教育環境、ネットワーク整備に資する。

1 これまでの取組

（1）第1回教育環境整備検討（情報ネットワーク）委員会【令和5年5月24日（水）】

① 各校問題点、全体での確認点について

- ・GIGAスクール構想前に、各校に導入したタブレット端末はどのようにすればよいか。
→本市の所有物となっているため、各校にて有効活用してもらいたい。
- ・校務支援システムによる名簿印刷において、男女の項目を設けることはできないか。
→名簿印刷でも任意印刷にすることで、各項の実態に応じた名簿の形にすることが可能となる。ただ、混合名簿の導入も今後進んでいくと思われるため、通常印刷のレイアウトについてはEDUCOMにも意見をあげていく。

② 校内で周知、学校経営グループへ提出する文書について確認

- ・児童生徒誓約書については、市内転出時には相手校に送付し、児童生徒が在籍する学校で管理していく。小から中への進学時も同様。
- ・教職員のPC、タブレット申請書については、次年度より第1回環境整備委員会ではなく、4月上旬に依頼し、4月中旬に提出するように変更する。

③ 校務PCリース終了、更新に伴う必要台数や必要機器の調査について

④ すぐーるによる遅刻、欠席連絡の受付について

- ・2校（取小、高中）による試験運用を行い、その後市内7校での本格運用を開始する。
- ・保護者より集まってきた連絡を、担任等にどのように共有するかが課題となる。業務過多にならないよう考えていく。

→9月より本格運用開始。教員への共有はチャネル運用アカウントの利用により、円滑に共有できるようになった。

⑤ 校務支援システム新機能の運用に係る更新時期と研修について

→夏季休業に合わせて更新を行い、夏季休業中に7校にてEDUCOM担当者による研修を実施した。

（2）第2回教育環境整備検討（情報ネットワーク）委員会【令和6年2月7日（水）】

① 年度末、年度初めのタブレット端末に係ることについて

ア 各学年の端末について

イ 異動する教員の端末について

- ・異動先の学校でデータが使用できる方法について確認し、前任校でログインできる期限を5月13日とした。
- ・予備端末となる端末については、初期化とともに、各種システムからサインアウトしておくことを指示しておくよう依頼した。

ウ 新学期の登録について

エ 4月当初の授業におけるロイロの使用について

オ 低学年の認証番号（パスコード）運用について

- ・セキュリティーの観点から、次年度より低学年でも6桁の認証番号に変更していく。更新

日については各校校務主任でヘルプデスクと日程を調節する。

② 年度末の貸与パソコンの取り扱いについて

③ 年度末、年始の更新作業について

ア C4thによる一括管理について

イ すぐーるについて

- ・年度切り替えの設定日時については入学式の日の12時とする。
- ・欠席連絡運用開始に伴い、年度更新の際のクラスとの紐付けについては、各校の実態に応じて各校判断で行う。

④ タブレット端末のOSアップデートについて

ア 現小1～中2の端末について

- ・春季休業中に各家庭へOSアップデートを依頼する。

イ 中学校3年生（来年度小学校1年生）の端末について

- ・ドコモが小学校1年生用にキッティングする際に、OSを最新状態にアップデートを行う。

ウ wifi環境が整備されていない家庭の端末について

- ・新年度の5月にドコモから、全端末のOS状況をデータで提供してもらい、各校に送付する。それをもとに各校ICT支援員を中心にして職員室wifiに接続してアップデートを行っていく。

⑤ 年度途中の転出入に伴う端末管理について

⑥ ISGCの自動アップデートについて

⑦ その他

ア タブレット端末の取り扱いについて

- ・年度当初に市からの貸与物であることを改めて子どもたちに伝え、大切に扱うように指導していく。

イ Zoomの接続テスト、家庭との連携について

ウ 教員端末の定期更新、メンテナンスについて

エ eライブラリの教員IDについて

オ ロイロノートの資料共有について

カ プログラミングの更新について

キ MDMプロファイルの有効期限更新について

- ・有効期限が近づいた段階で、通信を行うことで自動更新される。予備端末等、普段接続をしない端末において注意が必要となる。四半期毎にヘルプデスクより対象端末のデータを送付してもらい、各校に周知していくことで対応していく。今後の期限切れ端末については有償対応となる。

ク ALTへの貸与端末、ロイロアカウントの発行について

- ・ALTが希望すれば、端末の貸与、ロイロアカウントの発行が可能となる。

- ・使用に際してのセキュリティーポリシー周知や利用申請書への反映については、勤務校にて確実に行う。

2 今後の取組

今年度は、すぐーるによる遅刻欠席連絡の運用を開始した。これにより朝の業務改善が図られた。今後もよりよい環境構築、整備を目指していく。次年度は、端末、校務PC更新等について議論を重ねていく必要がある。

①これまでの取組

☆本領域の役割

- ア こども発達センターと連携し、一人一人のニーズに応じた支援とそれに係わる保護者支援を進めること。
- イ 特性を理解しながら子どもの実態を把握し、一人一人のニーズに応じた支援が継続的・発展的に一貫して行われるためのシステムを構築すること。
- ウ 各園・各校が子どもたちへの理解を深め、特別支援教育を推進する力そのものを向上すること。

【ア：こども発達センターとの連携について】

◆教育相談

- ・こども発達センター主催の5歳児健診に、担当指導主事が参加し、保護者向けに就学準備や特別支援教育等についての教育講話（今年度は密を回避するため実施せず）をするとともに、早期からの保護者支援や就学指導がスムーズにできるようにしている。

◆高浜市特別支援教育連携協議会の専門家チーム巡回指導訪問

- ・市内の各幼稚園・保育園と各小中学校に専門家チームを派遣。教育委員会の専門家とこども発達センターの専門職でチームを組み、小学校区ごとにチームを指定して、発達が気になる子どもたちの観察、支援の仕方への指導助言を行っている。小学校区ごとにチームを指定することで、幼保から小学校へ支援の継続をすることができる。

<専門家チームの学校訪問回数とチーム構成（こども発達センター資料より）>

小学校	幼稚園	保育園	学校訪問回数	園訪問回数	専門家チームの構成	
					専門職	職員
1 高浜		中央 あおぞら たかはま		6	野田先生（言語聴覚士） 石野先生（臨床心理士）	
2 吉浜	吉浜	北部 吉浜 さんさん	小学校のみ 定期	8	中村先生（作業療法士） 石野先生（臨床心理士）	② 杉浦（学校経営） ① 斎藤（子ども育成） ③ 山本（子ども発達） ※①～③の内1人以上 (必要に応じて)
3 高取		高取 ひかり たかとり	+ 小中希望に より実施	3	森田先生（臨床心理士）	教務主任、 特別支援コーディネーター 園長、園の主任、
4 港	南部	南部		4	大津先生（臨床心理士）	
5 翼	吉浜	よしいけ 翼		4	大津先生（臨床心理） 神谷先生（学校関係者）	

※専門家チームの巡回指導訪問

「定期訪問」…各園、各小学校 2回訪問

「希望訪問」…各園、各小中学校が対象

◆連続研修

- ・本年度も、こども発達センター主催で、保護者・支援者向けの研修が実施された。

テーマ：「発達が気になる子ども達の子育てを考える」

内 容：連続研修① 令和5年7月14日（金）就園に向けて（就園前児の保護者向け）

連続研修② 令和5年8月28日（月）学校・園・福祉機関の支援（支援者向け）

連続研修③ 令和5年10月2日（月）市内で受けられる支援・サービス（保護者向け）

連続研修④ 令和5年11月2日（木）先輩ママ&市内で活動する団体（保護者向け）

連続研修⑤ 令和5年12月8日（金）高浜市キャラバン隊講演（保護者向け）

連続研修⑥ 令和6年2月20日（火）子どもへの関わり方について（保護者向け）

【イ：システムの構築について】

◆高浜市教育支援委員会（年3回）

- ・早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行う場として開催している。

【ウ：推進力の向上について】

◆高浜市特別支援教育研修会

- ・本年度実施した市主催の特別支援教育研修会は以下のとおりである。

<特別支援教育研修会（2年目・3年目教員、スクールソポーター対象）>

令和5年8月7日（月）

『特別な支援を必要とする児童生徒のアセスメントをする際に大切にしたいこと』

講 師 豊橋市こども発達センター 医師 平田清二 氏

<特別支援教育研修会（2年目教員対象）>

9月～12月：「療育施設での支援の実際、保護者支援の方法」

高浜市社会福祉協議会 みどり学園なかよし教室にて

<特別支援教育研修会（3年目教員対象）>

夏期休業中：「療育施設での支援の実際、保護者支援の方法」（令和4年度未実施者）

高浜市社会福祉協議会 みどり学園なかよし教室にて

6月～12月：専門家チーム訪問に同行

<通級指導担当教員研修会>

I：令和5年 6月20日（火） 於：いきいき広場 会議室B

II：令和5年 9月22日（金） 於：いきいき広場 会議室B

III：令和6年 2月 9日（金） 於：いきいき広場 会議室B

②問題点・改善策

○他の関係機関との支援情報の共有をどのように図っていくか、将来に必要な支援情報は何かを検討する。また、支援情報のよりよい保管システムを構築することで、中学校卒業後も支援を継続できるような体制を整備していく。